

法定外中間検査手数料規程

令和3年4月1日改定

法定外中間検査手数料は検査内容により見積もりを行う。

法定外中間検査手数料（参考）

（単位：円）

| 1回の検査面積 | 当機関で確認済証を交付した建物 | 他機関で確認済証を交付された建物 |
|---------------|-----------------|------------------|
| 0 ～ 100㎡ | 33,000 | 39,000 |
| 100超 ～ 200㎡ | 39,000 | 44,000 |
| 200超 ～ 500㎡ | 51,000 | 55,000 |
| 500超 ～ 1,000㎡ | 61,000 | 66,000 |
| 1,000㎡超 ～ | 応相談 | 応相談 |

※検査手数料を振込みされる場合の振込手数料は依頼者でご負担願います。

※検査対象面積によりご相談に応じます。

※検査場所が遠隔地となる場合は「[遠隔地割増手数料規程](#)」に基づいた手数料が加算されます。